

町政執行方針

令和七年 第一回町議会定例会の開会にあたり、町政に対する所信を申し述べ、議員の皆さま、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、依然として続く少子高齢化による人口減少問題は、あらゆる分野において担い手不足を急速に深刻化させており、一方で燃料などの物価上昇によって施設の維持運営費をはじめ様々な経費の増嵩によって地域経済の停滞を招いており、町政を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。

こうした状況の中、令和七年度から「第六次総合計画 後期計画」と「第三期まち・ひと・しごと創生総合戦略」がスタートいたします。

まちづくりの主役である町民の皆さまの声をしっかりと聴き、総合計画後期計画並びに総合戦略を着実に実行し、「安心して暮らすことのできるまちづくり」、「産業育成による活力あるまちづくり」、「人が輝くまちづくり」の三つの重点目標に向かって、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりに全力で取り組む所存であります。

政府は、第二次石破内閣のもと、昨年十一月に持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会を立ち上げ、人口減少や東京一極集中が進む中、地域の担い手を含めた資源不足や偏在が深刻化している現状などを整理・分析し、対応の方向性や方策を検討して、夏頃までに取りまとめることとしています。

町としては、こうした国の動きに十分留意し、自治体間の連携やデジタル技術を活用した行政運営の効率化を図りながら、地域の課題解決に取り組み、行政サービスを安定的に提供しつつ、次世代にまちの将来を引き継いでいけるよう、当初予算を編成したところであります。

令和七年度の予算規模は、

一般会計で四十七億七千七百万円（対前年比五・七六パーセント増）

特別会計は、

国民健康保険特別会計で七億六千八百十二万円（対前年比三・五三パーセント減）

後期高齢者医療特別会計で七千六百二十万円（対前年比二・〇六パーセント減）

介護保険特別会計で八億一千七百二十九万円（対前年比十三・八三パーセント増）

を予算計上し、

公営企業会計では、

簡易水道事業会計で二億五千七百六十六万三千円（対前年比二・八九パーセント増）
公共下水道事業会計で二億七千二百七十五千円（対前年比六・一九パーセント減）
を計上し、

特別会計・企業会計の合計は、二十一億九千四百四十四万八千円で、一般会計と合わせますと、六十九億六千八百四十四万八千円となり、令和六年度当初予算と比べ四・八〇パーセントの増、金額にして三億一千八百八十九万六千円の増となったところであります。

本予算に計上した主要施策について、順次申し上げます。

農業関係について申し上げます。

昨年は、五月以降、例年よりも降雨が多く低温と日照不足が心配されたものの、作物への大きな影響がなかった一方で、七月下旬の全町的な大雨により、農地・農業用施設に被害があったところでもあります。水稲で上川管内の作況指数が一〇四のやや良となり、その他ほぼ全ての作物において平年並みか平年を上回る収量となったことに心から安堵しているところです。

令和四年度から「水田活用直接支払交付金制度の見直し」に併せて実施されている「畑地化促進事業」について、六年度の要望をとりまとめたところ、二百五十四ヘクタールとなり、昨年末に支払いを終えたところでもあります。これまでの畑地化の総面積は、一千百ヘクタールを超えており、転作田の約六十五パーセントが畑地化を行ったこととなります。

現在、七年度に向けて要望を取りまとめているところですが、一月三十一日に農

林水産省が公表した「水田政策の見直しの方角性について（概要）」では、令和九年度から抜本的に見直すとして、これまで水田を対象に支援してきた「水田活用直接支払交付金」を作物ごとの生産性向上等への支援に転換し、「五年水張りの要件」を求めないことや、地域で単価を決定して交付することのできる「産地交付金」については、水田・畑に関わらず見直しを検討するなど、今後の水田政策の方角性が大きく変わる内容が示されております。

このため、引き続き国の動向を注視しながら、関係者に対してできる限り早期に必要な情報が提供できるよう努めるとともに、今後も、関係機関と緊密に連携しながら、農業者の方々の安定的な経営に向けて必要な取り組みを進めてまいります。

特産品振興については、札幌市内の「道新DO—BOX EAST」や札幌駅西口の「どさんこプラザ」において、十月はカボチャ、二月は越冬キャベツといった

農産品を中心に物産展を実施し、多くの皆さまに足を運んでいただいております。今後も、本町特産品のPRとともに販路拡大や商品開発への支援など、生産者と協力して取り組んでまいります。

農業活性化センター農想塾については、農業者の方々の要望や新たな作物について試験研究をしながら、その研究結果を農業者に情報提供するとともに、事業の柱のひとつである土壌診断については、分析結果と処方箋のデータ化によって良質な農産物の生産に活かしていただくよう取り組んできているところであります。

また、地域おこし協力隊の制度を活用した新規就農者を支援する「地域担い手育成センター」では、六年度から二名の地域おこし協力隊員の就農研修をスタートとしたところですが、一名の隊員が自己都合により三月末をもって退任されることから、引き続き、東京や大阪などにおける「新規就農者イベント」への出展や、二泊

三日による農業体験や町内の各種施設を見学する「おためし協力隊」として受け入れるなど、新たな隊員の募集活動や就農に向けた必要な支援を実施してまいります。

酪農については、配合飼料価格の高止まりなど、極めて厳しい状況が続く中、国においても経営安定のために様々な施策を講じており、今後も、安定した酪農経営を継続できるよう、草地改良事業や受精卵移植事業、酪農ヘルパー事業補助などの支援に努めてまいります。

農業委員会が所管する町内農業・商工業後継者など独身者の出会いの場をつくる「和寒町担い手出会い交流支援事業」については、これまでの経過を踏まえ、事業内容を大きく見直した中で、引き続き成果に結びつくよう取り組んでまいります。

林業関係については、森林環境譲与税を活用した森林環境整備事業として、民有林の除間伐事業や根踏み業務、殺鼠剤散布業務に加え、下刈り事業のほかコンテナ

苗や造林・補植事業の助成を行うこととしており、引き続き、民有林の育成支援とともに、森林の活用や木材利用促進に努めてまいります。

また、町有林については、皆伐七ヘクタール、間伐十六ヘクタール、造林六ヘクタールのほか、旧三和牧場の分収林契約に基づき四ヘクタールを植栽するなど、計画的な施業管理に努めてまいります。

有害鳥獣による農作物被害防止対策については、エゾシカやヒグマ、アライグマの出没情報を猟友会など関係機関と共有しながら、効率的、効果的な駆除につながるよう取り組んでまいります。

特に、市街地などで生活に影響を及ぼす可能性の高いヒグマ出没時においては、町の要請により行うパトロールや箱ワナの設置について、七年度から新たに活動補助の予算を措置したところであり、今後も、地元警察署や猟友会など関係機関との

円滑な連携により被害防止対策に努めてまいります。

商工関係については、令和四年度から三年間の時限で創設した町単独事業の「中小企業経営基盤強化促進事業」は六年度で終了しますが、商工業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、規模を縮小して商工会事業として実施したいとの要望を受け、町内事業者を支援するため、必要な予算を七年度当初予算に計上しているとあります。

近年の物価高騰の影響により、町民の皆さまの生活も厳しくなっていることから、日常生活への支援とともに町内経済の循環を促進するため、地方創生臨時交付金を活用して一人六千円のお買い物クーポンの発行に必要な予算を本定例会に補正計上しております。

観光関係では、町・商工会・観光協会・北ひびき農協で構成する「和寒町フード

ツーリズム推進協議会」における特産品振興など、引き続き、オール和寒でより効果的なPR活動が展開できるよう継続して事業を推進してまいります。

また観光協会では、六年度の「極寒フェスティバル」について、これまでの費用対効果などを検証して中止とし、七年度において、本町の特産品であるカボチャの時期に秋の「大収穫祭」の開催を検討していることから、これまでの「極寒フェスティバル」とほぼ同額を七年度当初予算に計上しているとあります。

今後、観光協会をはじめ関係機関と連携して、新たな秋のイベントが多く皆さまの期待に応えられるよう支援に努めてまいります。

次に、保健福祉関係について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、令和五年五月から感染症法上の位置付け

が五類に移行し、令和六年四月からはインフルエンザと同様の扱いとなり、国のワクチン接種への助成については六年度で終了となるため、重症化予防の観点から七年度においても、新型コロナウイルスワクチンの接種費用の一部助成に必要な予算を計上したところであります。

また、带状疱疹ワクチンについても、四月から定期接種となるため、その費用の一部を新たに助成することとしております。

特定健診やがん検診など各種健診については、コロナ禍以降、受診控えや仕事などを理由とした健診離れが進み、受診者の減少傾向が続いておりますが、町民の皆さまが健康で安心した生活を送ることができるよう、健診実施機関との一層の連携により、より受診しやすい環境の整備に努めてまいります。

保育所においては、インターネットを通じて情報共有やコミュニケーションを行

う、いわゆる保育ICTシステムを導入し、保護者の利便性の向上を図るとともに、保育現場における事務作業等の軽減化やペーパーレスの取り組みを進めることとしております。

令和七年一月末現在における六十五歳以上の人口は一千三百六名で、総人口に占める割合は四十六・六パーセント、七十五歳以上では八百二十九名で二十九・九パーセントとなっており、高齢化率は依然として高く推移している状況にあります。

高齢者の方々が安心して在宅生活を続けていただけるよう、除雪支援事業や在宅生活継続支援事業をはじめ、要支援・要介護状態になることを予防するさまざまな情報とサービスを提供し、介護予防の普及・啓発に努めてまいります。

特別養護老人ホーム「芳生苑」及び老人デイサービスセンター「健楽苑」については、平成二十年から和寒町社会福祉協議会に指定管理者として管理運営をしてい

ただきました。が、新たな福祉施設へ移行する準備として、本年四月から社会福祉法人ゆうゆうに指定管理者を引き継ぐこととなりました。

十七年の長きにわたり、地域の高齢者とご家族の安心を守り、施設の維持管理に多大なご尽力をいただきました社会福祉協議会の役員並びに職員の皆さまに、心より感謝を申し上げます。

また、施設職員として引き続き勤務されるスタッフの皆さまには、今後も、より親しまれる施設づくりとともに、新たな施設機能の充実に向けて一層の研鑽に努めていただけるものと期待しているところであります。

昨年の三月に、町民誰もが安心して生活できるまちづくりの姿を描く「ふくしのまちづくり基本構想」を策定し、本町の地方創生につながる大きなプロジェクトとして取り組みを進めてきております。

基本構想における「中核となる福祉施設」については、整備運営主体となる社会福祉法人ゆうゆうと高齢者施設の職員による現場目線での検討を踏まえ、「町民サミット」など様々な場面における町民の皆さまからのご意見も参考にしながら、建物の配置や平面計画をまとめた基本設計が間もなく完成する見込みであります。

七年度においては、施設や外構の実施設計と併せて建設予定地の開発設計を進める計画でありますので、今後とも、町として必要な支援に努めてまいります。

これまで町民サミットなどの機会を通じてお知らせしてきているとおり、この「ふくしのまちづくり」は、事業の実施主体である社会福祉法人ゆうゆうや福祉関係者だけでなく、町民の皆さまにも主体的な参加とご協力がなければ実現できないものと考えており、今後も積極的な情報発信とともに、町民の皆さまが参加しやすい環境づくりにも努めてまいります。

なお、こうした環境づくりとともに新たな施設を活かした事業を展開する人材を地域おこし協力隊として募集するため、関係予算を計上しているところでもあります。

住民課関係について申し上げます。

歳入の町税について、現在、個人町民税は確定申告の期間であり所得の取りまとめを行っておりますが、昨年は、米やキャベツなどが平年を上回る作柄となったことに加え、高価格で取引されたことなどを勘案し、六年度より増収を見込んだところであります。

法人町民税は、事業所区分の変更や事業所数の減少から六年度当初と比較し八・九パーセントの減収、固定資産税については、償却資産の増加が見込まれることから増収、軽自動車税、たばこ税については、令和六年度並みの増収を見込み、町税

全体では、対前年比三・三パーセント増、九百四十九万円余りの増額を見込んでいるところであります。

今後も町税の課税にあたっては、納税者の立場に立って「公平・透明・納得」の三原則のもと、住民の信頼を得られるよう努めてまいります。

国民健康保険制度については、平成三十年年度に各市町村単位から都道府県単位に広域化され、概ね十二年度を目途に全道統一の保険料率の導入を目指しております。

このため、七年度の標準保険税率については、北海道から各市町村に対して一月に示されておりますが、この間、本町の現行税率と道から示された税率の差を埋めるべく、基金を繰り入れながら徐々に税率を改正してきているものの、所得割で一・一パーセント、均等割額で三千円余りの差が生じていることから、今後も、国保運営協議会などの意見をいただきながら、引き続き適正な保険税率の改正に努めてま

います。

戸籍法の一部改正に伴い、戸籍の記載事項に新たに氏名の振り仮名が追加されることから、振り仮名記載に必要なシステム改修を行ったうえで、本町に本籍があり届出のあった方から順次登録を進めてまいります。

士別市下水処理場し尿前処理施設については、平成三十年年度から機械設備の老朽化に伴う整備を計画的に行ってきたおり、七年度においては、監視制御設備及びスクリーンユニットの更新にかかる負担分を予算計上しているところであり、

次に、建設関係について申し上げます。

道路関係について、安全・安心な道路環境を整えるため、「若草四条通り」のバリアフリー化工事、「大通りの歩道」と「和寒上士別間道路」の路面改修を計画し、

「北照橋」と「開林橋」の長寿命化工事を実施してまいります。

河川関係では、「六号川」と「十六線川」の改修を計画しているほか、建築関係では、公営住宅長寿命化計画に基づき若草団地公営住宅三棟の解体と、公営住宅外部改修を実施することとしております。

冬期間における町道の除排雪については、引き続き、きめ細かな作業に心がけ、日常生活に支障を来たさないよう取り組んでまいります。

また、導入後二十一年使用し老朽化が著しい除雪トラックの更新を行うこととしております。

町営バスについては、導入後二十三年使用している現在の車両を安全性や効率性に配慮し、十四人乗りの車両に更新してまいります。

不良排水路改修事業については、近年の集中豪雨対策として、菊野地区を実施す

ることとしております。

旭川建設管理部所管の事業について申し上げます。

道道和寒幌加内線では、西和地区の町道西和十四線道路から福原地区入口までの区間、道道和寒鷹栖線の町道十七線道路から町道十九線道路までの改修について、引き続き、早期着工を要望してまいります。

ペンケペオツペ川については、今後も剣淵町と連携を図りながら、早期に河川改修が着工されるよう要望してまいります。

また、剣淵川については、町道十九線道路「穂神橋」すいじん上下流の河川改修と、新たに町道六号道路「清月橋」せいげつの架替えが予定され、剣淵川支流マタルクシユケネブチ川では、町道二十一線道路「松風橋」まつかぜ上流の河川改修、さらに大成地区六線川では、町道大成道路「剣大橋」けんだい下流の河川改修、防災対策として「剣淵川」「辺乙部川」

「六線川」の支障木除去を実施する計画になっていると連絡を受けております。

簡易水道事業では、今後も安全な水を安定的に供給するため、水質の保全と水源の管理に十分留意するとともに、公共下水道事業では、下水終末処理場の長寿命化計画に基づき計画的に設備改修を実施してまいります。

次に、総務関係について申し上げます。

地方公共団体が住民に提供している行政サービスの多くは、情報システムを基盤としていますが、自治体毎に差異があり維持管理や制度改正時の改修等が負担となるなどの課題を抱えていたことから、国は標準化基準に適合する基幹業務システムと政府共通のデータ管理システム、いわゆるガバメントクラウドの利用を全自治体に義務付け、令和七年度末を移行期限としています。

本町においては、令和五年度から移行に向けた準備を進めてきており、令和八年一月に標準準拠システムに移行することを決定し、必要な予算を計上したところがあります。

移住定住や観光情報の発信、デジタルを活用したまちづくりの分野で、地域おこし協力隊員の募集を六年度から行ってきておりますが、これまで問い合わせはあるものの採用に至っていないため、引き続き募集してまいります。

ふるさとまちづくり応援寄付、いわゆる「ふるさと納税」については、ホームページをはじめ、複数のインターネットサイトで和寒産品の周知を図り、例年四千万円近い応援を全国の方々から頂いておりますが、今後も、さらに多くの方々から和寒町を応援していただけるよう、メニューの充実などに努め、魅力ある返礼品の情報を発信してまいります。

公共施設のLED化については、一昨年より大型施設から整備してきておりますが、七年度は保健福祉センターや塩狩峠記念館などの施設で整備する計画としております。

防災行政無線は昭和六十二年度から運用を開始しておりますが、平成十七年度に更新した操作卓については、十九年が経過しており故障する可能性が高まっていることから更新することとしました。

また、現在の個別受信機や屋外スピーカーは引き続き利用できることから、全体の事業費が抑えられるとともに、AIによる合成音声といった新たな機能も有しているものであります。

生活安全については、悲惨で痛ましい交通事故が起きないように、起こさないように、町民の皆さまに交通安全に対する高い意識を持ち続けていただくため、土別警察署

や交通安全協会など関係機関と連携しながら、町民総ぐるみで交通安全運動を継続して取り組んでまいります。

また、高齢者の自家用車による交通事故を未然に防止するため、引き続き、運転免許証の自主的な返納を推奨する取り組みも進めてまいります。

令和七年度は、十月一日を基準日とする五年に一度の国勢調査の年になりますので、調査員と連携して対象者全員の調査票の提出に向け、取り組みを進めてまいります。

近年、地震や大雨などの自然災害が全国各地で発生していることから、町民の皆さまが身近な災害と捉えて防災意識を高めていただけるよう普及啓発に努めるとともに、自治会と連携協力しながら避難訓練や防災の集いなどの取り組みを支援してまいります。

宗谷本線維持存続の問題については、利用促進とコスト削減の取り組みを進めるため、JR北海道と沿線自治体が一体となって実証事業による効果の検証を重ねており、今後も道北地域の重大な課題解決に向けて、宗谷本線活性化協議会と連携して取り組んでまいります。

また、もう一方の住民の生活の足である道北バス名寄線は、令和六年度において、路線の最適化と運行頻度の適正化に取り組む上川地域公共交通利便増進計画を策定し、沿線自治体が路線維持のため継続して支援することになったことから、これまで補正予算で対応してきた補助について当初予算で計上しております。

昨年、開業から百年の節目を迎えた塩狩駅については、記念セレモニーの開催や臨時列車の運行のほか、駅の誕生会などにより多くの来訪者で賑わいをみせました。今後も、塩狩駅の存続に向けて、全国の多くの方々から寄せられている「ふるさ

と応援寄付金」などを大切に活用しながら、塩狩峠記念館や一目千本桜、塩狩峠公園など、本町の大切な観光資源のPRに努めてまいります。

次に、町立診療所について申し上げます。

病院から診療所に移行して四年が経過しますが、現在、民間事業者に委託している受付・会計・診療報酬請求業務については、今後の診療体制に向けた見直しのひとつとして、費用の縮減や他の業務との一層の連携と効率化を図るため、七年四月からの会計年度任用職員による直営化に向けて、準備を進めているところであります。

エックス線や超音波診断装置、内視鏡などの画像データを保管・閲覧する画像管理診断システムについては、前回の更新から七年が経過していることから、七年度

において、直営診療施設整備にかかる国保調整交付金を受けて整備してまいります。今後も町内唯一の医療機関として、町民の皆さまから信頼され安心して受診していただけるよう医療サービスの充実に努めてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

地域住民の生命と財産を守るため、火災予防などの広報活動や各種災害現場における指揮本部の設置、ドクターヘリ及び救急対応への支援のほか、一般業務などで使用する消防指令広報車の更新に係る費用について、予算計上しております。

次に、教育関係について申し上げます。

教育関係については、後ほど教育長から教育行政執行方針で述べますが、情報通

信技術の高度化やグローバル化の進展など、生活や社会の急速な変化への対応が求められている中、地域社会が持続的に発展していくためには、社会の創り手となる人材育成がますます重要となっております。

新年度においても「新しい学びへの対応推進事業」として、グローバル人材の育成に向けて、これまでの対面指導やICT機器の効果的な活用を図り、最適な学びの実現に取り組んでまいります。

また、基礎学力の定着を図る取り組みとして、小学校高学年の算数科における学力向上指導員や特別支援教育に対応する支援員の配置をはじめ、中学校教員による小学六年生英語科への乗り入れ授業など、子どもたちがこれからの新しい時代に対応していくための資質・能力を「生きる力」として育んでいけるよう、引き続き、教育環境の充実に努めてまいります。

昨年、小中学校の教室や保健室などに空調設備を整備したところではありますが、引き続き、安心して学校生活を送ることができるよう、子どもたちの熱中症予防や体調管理などに努めてまいります。

中学校においては、感染症の影響でこれまで延期されていた台湾への修学旅行が本年五月に実施する予定となり、現在、事前学習に取り組むことで有意義な修学旅行となるよう、準備を進めているところであります。

昨今の物価高騰による食材費等の値上がりにより、本年四月以降、学校給食費の増額改定が予定されておりますが、新年度において、その増額分に対して臨時交付金を活用し、保護者の負担軽減を図ることとし、必要な経費を補正予算として計上しております。

体育施設の維持管理関係として、東山スキー場第一ペアリフト動力関係機器など

については、老朽化に伴う改修工事を四年度から計画的に実施しており、七年度はその最終年度として予備原動機設置工事を計画しているほか、研修館「楡」については、ボイラー改修工事を予定しております。

今シーズンの全道中体連スキー大会は一月に名寄市と旭川市で開催され、その後二月に行われた全国大会に出場したクロスカントリー競技、和寒中学校三年の和久はるか玄さんはクラシカルで六位・フリーで三位、二年生の中道大樹だいきさんがフリーで四十五位、また、和久さんは北海道チーム男子リレーメンバーの第二走者として選抜され、チームは三位に入賞し、アルペン競技では、二年生の遠山みるくさんがジャイアントスラロームで十五位、スラロームで二十五位となりました。

また、二月に名寄市で開催された全国高等学校スキー大会クロスカントリー競技では、本町出身の富良野高校三年の和久幹希あつきさんがクラシカルで二位、フリーで五

位、男子リレーで三位となり、全国の舞台で活躍をされました。

他のスポーツ競技においても和寒町の関係者の皆さまが、全道・全国で活躍されており、今後、更なる活躍を期待するところであります。

以上、令和七年度の町政執行に臨む所信の一端を述べさせていただきました。

私が令和四年一月に三期目の町政の舵取りを担わせていただき、本年は四年の任期の締めくくりの年となりました。

ふるさと和寒町が町民の皆さまや町外の方々から、「住んで良かった、住み続けたいと思う魅力あるまち」と感じていただけるよう、今後も、地域や町民の皆さまと対話の場を持ち、一人でも多くの方々の声に耳を傾け、不断の見直しを行いながら、

職員一丸となって全力で事業を推進してまいりますので、議員の皆さま並びに町民の皆さまの、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、町政執行方針といたします。